

緊急事態宣言を踏まえた京和ガスグループの当面の取り組みについて

京和ガス株式会社

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、これまで対策本部を設置し、エネルギーの安定供給・保安の確保に最大限努めるとともに、お客さまならびに当社グループ従業員の健康や安全を確保する観点から必要な対策を講じてまいりました。

発令された緊急事態宣言を踏まえつつ、取り巻く情勢の変化に合わせて今後も適宜必要な対策を講じることで、お客さまのご要望にお応えしながら、当社グループが一体となってエネルギーの安定供給・保安の確保に努めてまいります。お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. お客さま向け業務に関する取り組み

項目	内容
お客さま宅での作業	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さま宅内で一定の作業時間を要する業務は、作業前段でお客さまへのお伺い、事前了解を徹底した上で実施（当社グループ従業員は、作業時のマスク着用等を徹底しています） ✓ ガス設備定期保安点検（法令に基づき、全てのお客さまに対し 4 年に 1 回以上の頻度で実施しているガス設備の点検作業） ✓ メンテナンスサービスに伴う点検作業 ・お客さまからのご要望に基づく業務は、従業員の感染防止対策を徹底した上で実施 ✓ ガス開閉栓作業（法令に基づき、ガスの使用開始にあたり実施するガス設備の点検・ガスメーターの開通作業、使用停止にあたり実施するガスメーターの閉止作業） ✓ ガス機器の取り付け・修理作業 等
ショールーム等	<ul style="list-style-type: none"> ・ショールームG・moreは通常通り営業 ・料理教室・イベントの開催中止

2. エネルギーの安定供給・保安確保に向けた取り組み

項目	内容
供給維持 緊急保安	<ul style="list-style-type: none"> <接触の回避> ・公共交通機関利用の従業員に対し、通勤時の自家用車・社有車の利用促進 ・事務所スペースの離隔距離を保った配置に加え、パーティション等による飛沫低減 <感染者発生時の備え> ・従業員に感染者が発生した場合の勤務体制の整備
資材調達等	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスメーター、ガス漏れ・ガス機器故障の修理に必要な資機材等の確保

3. 当社グループ従業員に関する取り組み

項目	内容
予防	<ul style="list-style-type: none"> ・出社前の検温、発熱（37.5 度以上）等の症状がある場合は会社を休むことを徹底
勤務形態等	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用の従業員に対し、通勤時の自家用車・社有車の利用 ・感染リスクを低減するため、事務所の離隔距離の確保とパーティション等による飛沫低減、昼食時の会話自粛、食前食後の歓談時マスク着用の徹底
イベント等	<ul style="list-style-type: none"> ・当社主催のイベントは原則、中止もしくは延期 ・社内外の懇親会禁止